



市長 ホットライン

5月25日(木)
午前10時～11時
(0120)681・815フリーダイヤル

地域の課題や市の将来に向けた建設的なご意見、ご提言を、広く市民のみなさまからお聴きいたします。お気軽にどうぞ。



INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

1 市税と国保税の 納税相談窓口を 休日・夜間も開設

5月は「市税完納強調月間」です。まだ平成11年度分の税金を納めていないかたなどの納付と納税相談に応じます。どうぞご利用ください。

休日の窓口開設

5月27日(土)・28日(日)、午前8時30分から午後5時15分まで

平日の窓口延長

5月25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)は午後7時30分まで延長

問い合わせ 市県民税・固定資産税・軽自動車税などは納税課☎(866)2058、国民健康保険税は国民健康保険課☎(866)2189

2 住居表示のための 現地調査を行います

10月1日から住居表示の実施を予定している次の地区で、5月から9月末まで現地調査を行います。調査員が訪問した際はご協力をお願いします。

対象地区 下北手桜字袖ノ沢・宮ヶ沢、榎山字石塚谷地、仁井田字猿田川端、上北手荒巻字割田の各一部。牛島字兎谷地の全部。

問い合わせ 自治振興課☎(866)2036

3 市介護保険 運営協議会の 委員を公募します

市では、介護保険を健全に運営していくため、「介護保険運営協議会」(委員12人)を設置します。介護保険について意見を述べていただく会です。この協議会の委員を、40～64歳のかたを2人、65歳以上のかたを2人、計4人公募します。

対象 秋田市に住む40歳以上のかたで、介護の経験があるかた

応募方法 介護に関する800字程度の小論文(テーマは「超高齢社会のあり方」「在宅介護をとおして感じたこと」「介護保険に期待すること」のなかから一つ)と、別紙に住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職歴、介護に関する略歴を書いて、5月31日(水)まで、〒010-8560秋田市山王二丁目1-1 秋田市役所介護保険課へ。
問い合わせ 介護保険課☎(866)2069

4 児童手当を 受けているかたへ

児童手当を受けているかたで、平成11年6月以降勤務先を退職したかたは、至急市民課に連絡してください。連絡が遅れると、支給金を返還して

ただく場合もありますのでご注意ください。

問い合わせ 市民課☎(866)2072

5 「小又の里」の 入所者を募集中

知的障害者の入所授産施設「小又の里」の入所者を募集しています。働くことが困難な知的障害者が入所し、働く訓練をしながら自立をめざす施設です。対象は、18歳以上の療育手帳をお持ちのかたです。なお、入所する場合には、県障害者相談センターで心理判定を受けていただきます。

申し込み 療育手帳と印鑑をお持ちのうえ、社会福祉課へどうぞ。社会福祉課☎(866)2093

6 国民生活基礎調査 保健福祉動向調査 介護サービス世帯調査 統計調査にご協力を

6月1日(木)を調査日に、「国民生活基礎調査(世帯票)」は世帯に関すること、「保健福祉動向調査」は心身の健康に関すること、「介護サービス世帯調査」は介護の状況に関することを調査します。また、7月13日(木)を調査日に、「国民生活基礎調査(所得票)」で所得に関することを調査します。